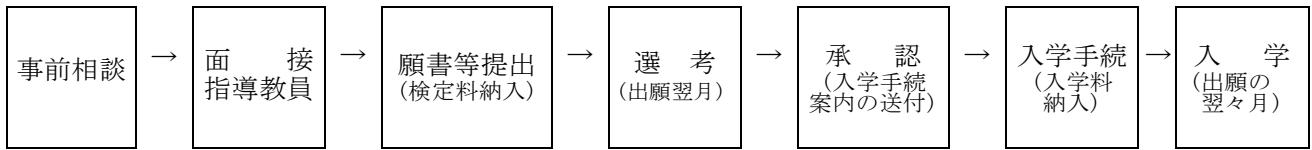


# 令和6年度 群馬大学 共同教育学部「研究生」募集案内

## 1. 手続の流れ



## 2. 入学資格

次のいずれかに該当する者とする。

- (1) 大学を卒業した者
- (2) 学校教育法（昭和22年法律第26号）第104条第7項の規定により、学士の学位を授与された者
- (3) 外国において学校教育における16年の課程を修了した者
- (4) 文部科学大臣の指定した者（昭和23年文部省告示第47号）
- (5) その他教授会で適当と認められた者

なお、外国人の場合は、上記のいずれかに該当する者で、かつ以下のすべてに該当する者

- ① 入学に支障のない留資格を有する者
- ② 研究指導を受けるために支障のない語学力を有する者
- ③ 在籍中の学費及び生活費の十分な支払能力があり、研究に専念できる者

## 3. 出願書類

- (1) 入学願書 本学部所定の用紙に必要事項を記入するほか、テーマを決定した上、指導教員の署名認印が必要である。また、現在勤務している場合は、当該所属長の承認を得ること。
- (2) 履歴書 本学部所定の用紙に必要事項を記入すること。
- (3) 研究生調書 本学部所定の用紙に必要事項を記入すること。日本語以外で作成の場合は訳文を添付すること。
- (4) 写真 最近6か月以内に撮影した上半身脱帽で3cm×4cmのもの。（2枚）
- (5) 最終学歴証明書 当該大学・学校等の発行した卒業証明書又は修了証明書であること。
- (6) 検定料 9,800円（現金ではなくゆうちょ銀行の普通為替）
- (7) その他 指定されたものについて提出すること。

なお、外国人の場合は、以下の書類を上記の書類に併せて提出すること。

- (8) 最終出身学校長の推薦書、外務省在外公館又は本邦所在の外国公館等の発行する依頼書・推薦書
- (9) 住民票（日本国内居住者のみ提出する。）
- (10) 身元保証書
- (11) 在籍中の一切の経費の支払能力のあることを証する書類
- (12) 健康診断書 本学所定のもの（外国居住者のみ提出する。）

## 4. 事前相談及び担当教員面接

志願者は、希望する指導教員の面接を受けること（指導教員は本学部の専任教員とする）。

なお、事前相談及び担当教員面接は、十分に日程的な余裕を持って行うこと。

## 5. 出願受付（受付場所 共同教育学部教務係）

毎月受付ける。

ただし、月末までに受付けた出願書類について、翌月審議し、入学の可否を通知する。

（受付時間 9:00～16:00 ただし、12:00～13:00を除く）

※土曜日、日曜日及び祝祭日は除く。

## 6. 入学時期

月の始めとする。

## 7. 入学手続

入学が承認された後に送付する入学手続案内によること。

なお、入学料等納付金は次のとおり。ただし、入学時や在学中に改定した場合は、改定金額を適用します。

- (1) 入学料 84,600円
- (2) 授業料 月額29,700円×在籍月数

## 8. その他

URL <https://www.edu.gunma-u.ac.jp/admission/special-student/>

問い合わせ先：群馬大学共同教育学部教務係

〒371-8510 前橋市荒牧町4-2 TEL: 027-220-7229